

小値賀町

☎0959-56-3111

安全方針

当町は、「安全なくして経営なし」を事業理念として、安全、快適なサービスを追求し、次のとおり安全方針を定めます。

1. 安全最優先の原則に基づいて、常に安全第一を心掛けます。
2. 関係法令を重視し、事故を撲滅します。
3. お客様の要望を第一に、快適なサービスを約束します。
4. 安全管理体制の継続的改善等を実施します。

安全に係る情報

船名及びトン数 旅客定員		はまゆう 19トン・54人	さいかい 14トン・30人
救命設備	救命胴衣大人用	56着	32着
	救命胴衣小人用	13着	5着
	救命浮環	2個	2個
	救命浮器	18名用 3個	12名用 2個 8名用 1個
	膨張式救命いかだ	—	—
無線設備	携帯電話	NTTドコモ 通信圏内 エリアマップ別紙	NTTドコモ 通信圏内 エリアマップ別紙
	海上特種無線 VHF	有	有
	衛星電話	—	—
緊急手段通信	携帯電話	NTTドコモ 通信圏内 エリアマップ別紙	NTTドコモ 通信圏内 エリアマップ別紙
	海上特種無線 VHF	有	有
	衛星電話	—	—
船舶検査受検日		令和 5年 4月 25日	令和 5年 7月 25日
保険	船客傷害賠償保険	1億円/1人	1億円/1人
	契約期間	令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月 31日	
航行海域	旅客定期航路	笛吹港～大島港・六島港・野崎島港	柳港～納島港
	旅客不定期航路	—	—

◎安全性向上への取り組み

当町は、安全管理規程を遵守し、海難事故、機器トラブルゼロを目標に、安全運航最優先を徹底し、船舶の定期点検、設備点検・整備及び定期的な訓練の実施など、安全の確保に努めております。

- (1) 発航前に船舶の航行に支障がないか、その他航行に必要な準備が整っているか等点検を実施します。
- (2) 航行中、船内に異常がないか見回りを行います。
- (3) 始業前にアルコールチェッカーによる呼気確認を実施し、記録簿に記入します。
- (4) 船体、機関、諸設備、諸装置等について、点検簿に従い原則、毎日1回以上点検を実施します。
- (5) 係留施設、乗降用施設、転落防止施設等について、点検簿に従い原則、毎日1回以上点検を実施します。
- (6) 小型船舶検査機構立会いのもと5年に一度の定期検査、1年に一度の中間検査を実施します。
- (7) 上架施設にて年2回、船体のメンテナンス（ドック）を実施します。
- (8) 定期的に安全教育訓練及び事故処理訓練を実施します。

◎船舶の運航を可と判断する理由

当町の旅客船運航に際しての条件及び対応は、安全管理規程（運航基準、作業基準、事故処理基準）で厳しく定めており、気象、海象の状況、今後の航路海域及び周辺海域、目的港の状況、予報等で、当該船長、運航管理者協議を行い運航中止基準値の場合や、運航中止基準値に達すると予想される場合及び、協議で運航判断に迷う場合は運航を中止します。

◀ 気象海象による運航中止基準 ▶

港名	風速	波高	視程	備考
笛吹港	10m/s以上	2.5m以上	300m以下	運航中止基準値以下の場合も、各港の立地条件を考慮し、風向、潮流等の影響がある場合には、運航を中止します。
大島港	10m/s以上	2.5m以上	300m以下	
六島港	10m/s以上	2.5m以上	300m以下	
野崎島港	10m/s以上	2.5m以上	300m以下	
柳港	10m/s以上	2.5m以上	300m以下	
納島港	10m/s以上	2.5m以上	300m以下	

◎救命具の設置場所、使用方法 : 船内各所の掲示物でご確認ください。

◎緊急避難通路 : 船内各所の掲示物でご確認ください。